

平成十六年十二月十日受領  
答弁第七七号

内閣衆質一六一第七七号

平成十六年十二月十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員赤嶺政賢君提出鹿児島県志布志湾内の海岸浸食に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員赤嶺政賢君提出鹿児島県志布志湾内の海岸浸食に関する質問に対する答弁書

一について

志布志国家石油備蓄基地（以下「石油備蓄基地」という。）の建設前後における志布志湾内の潮流の方向、流速等の変化については、把握しておらず、お答えすることは困難である。

二について

鹿児島県によると、平成五年から平成十二年までの間、柏原海岸について汀線変化状況の調査を行った結果、台風、大潮等が重なったことにより一時的な侵食が生じることはあるものの、石油備蓄基地の建設に伴う用地の埋立てが主要な原因となるような長期的な侵食は生じていないものと考えられるとのことである。

また、御指摘の費用については、石油公団理事と鹿児島県副知事との間で交わされた平成四年二月十八日付け確認書において、柏原地区の海岸地形変化に対する恒久的対策及び原状復元対策のうち埋立造成に係るものについては石油公団が負担することとされたことに基づき、石油公団が負担したものであると承知している。

## 三について

鹿児島県によると、押切海岸、通山海岸及び柏原海岸について、海砂移動のメカニズムを解明するため調査を行っているところであるとのことである。また、押切海岸及び通山海岸においては、台風等による被害から海岸を防護するため、人工リーフを設置する事業を鹿児島県において国庫補助事業として実施しているところである。